

第19回関西広域連合委員会 議事及び記者会見概要

1 日時 平成24年4月26日(木) 午後4時5分～午後5時30分

2 場所 大阪府立国際会議場1001-2会議室(11階)

3 出席者

構成団体 井戸広域連合長、仁坂副広域連合長、嘉田委員、山田委員、松井委員、
平井委員、飯泉委員、橋下委員、竹山委員

連携団体 門川京都市長、矢田神戸市長、奈良県、三重県、福井県

エネルギー検討会 香川副社長(関西電力)、長尾局長(近畿経済産業局) 木村副知事(大阪府)

4 議事概要

(1) 協議事項

① 今夏の電力供給の検討状況等について

◆ 関西電力から、原発の再稼働がない場合の今夏の電力需給の見通しについて、平成22年度並の猛暑の場合△16.3%不足することなどの説明を受けたが、電力供給力等に疑問点があり再度、関西電力に対し説明を求めることとした。

・ 専門的な説明を聞いても全然わからない。できれば、広域連合か京都府かはわからないが、専門家を派遣して元データを確認し、しっかりと説明を聞き、節電対策、エネルギー対策について意見交換する機会を設けたいが可能か。(山田委員)

→ 説明が十分に至らない場合が多々あり、いろいろなところからもっと説明をするよう求められている。その都度説明に出向きたいと思うし、専門家の同席の要望があれば、相談してしっかり求められた説明を行いたい。(香川副社長)

・ 山田委員の提案は、技術的な問題が多く実務家だけでは足りないので、プロのチェックを受けられる仕掛けを作れないかということか。(井戸広域連合長)

→ 理解できない部分が多いので、プロに見てもらって議論したい。(山田委員)

・ 信頼できるスタッフを派遣し、関西電力(以下「関電」という。)と一緒に作業をしていくということか。その意味なら山田委員の案に賛成。関電が何か隠しているのではないかという懸念がある。みんながデータを見ていれば共通の理解ができると思う。同じチームに入ったときどこまでわかるかといった程度の問題があるが、わかるように仲間として説明してもらい、こういうことだと納得すればよいと思う。比べるのは今年のピークの数字と2,550万kWで、このギャップをどう埋めるか。(仁坂副広域連合長)

・ 現場に各構成府県のエキスパートをチームとして関電に派遣し、確認させる方向で検討するということか。(井戸広域連合長)

・ 国がエネルギー需給検証委員会を発足し、関電のデータも出されている。連休明けには方向が示されるとのことなのでそれを待ちたい。今の見通しでは425万kW、大飯原発が再稼働されたとしてもまだ236万kW不足する。電気事業法上、関電は電気を供給する義務を持っているが、どうやって不足をカバーし夏を乗り切ろうとしているのか。だだっ子のようにできないばかり言っているように思う。夏を突破するため(夏の電力不足を乗り切るため)、企業としての戦略は持っていないのか。(嘉田委員)

→ 大飯原発の再稼働のあるなしで状況が変わるが、再稼働の有無について現在明確な回答はない。今回は再稼働がないという前提で説明した結果、大きなギャップが残っている状況となった。ありとあらゆる知恵を出してもなかなか厳しく、かなり大規模な節電協力をいただくとか、国がまとめた数字をもっていろいろな法的措置の有無を検討する、あるいはそれでも届かない場合の非常時の対策も含めて考えざるを得ない状況に至ると思う。大飯原発が2つ動いたとして約240万kW不足だが、動いた場合は揚水発電に影響が出るので、もう一度しっかり再稼働の有無の場合の数字は精選していく。(香川副社長)

- 是非再稼働の有無を考慮した数字を出して欲しい。夜間の他社融通を含めれば揚水発電がフルにできるのであれば、夜間の他社融通までを含めて、できない理由ばかりではなくこうすればできるということを出して欲しい。産業界にはできるだけフルに電気を使って欲しいと一貫して言い続けているので、家庭に協力してもらい一緒に汗をかいて乗り切ろうとしている。できる理由についてもいろいろ提案して欲しい。(嘉田委員)
- 他社融通をもっと考えればいい。四国の場合には徳島県から和歌山県経由で、関電に運用容量上100%融通しているが、他社は30%前後で非常に低いので他社融通を全面的に活用すればいい。国がしっかりした対策、仕組みを作り国民にデータを示し、なお電力が足りない場合、原発の再稼働か、ライフスタイルを変えるのか考えなければ、国民の理解が得られないと思う。(飯泉委員)
- 我々からの要請を整理したい。まず3,030万kWが、今年の最高値と比べても疑問である。節電の影響も3分の2、102万kWしか見込んでいない。次に他社融通について、国の会議で各電力会社の余裕の電力量が発表されているので、これをかき集めることが必要ではないか。それから、揚水発電についてはもっと活用が可能ではないか。自家発電についても、100%近い出力のところもある一方、50%程度の出力のところもあったので、まだまだ活用の余力はあると思う。これらを全部踏まえて、関電が供給義務をどう果たすのかを、明確に次の機会に説明して欲しい(井戸広域連合長)
- 政府の手続きに乗っても絶対に国民の信頼は得られないのは明らか。政府が再稼働を決定しても関西府県民の信頼は得られないままである。3月11日の大震災以降、国民の電力に対する考え方が大きく変わっている。また、関西広域連合に大阪市、堺市が入り、統治のあり方も一極集中から大きく変わっている。関西広域連合では、府県民の立場に立って、現実的なトップが集まって議論をしている。関電にとってしんどい要求があるかもしれないが、広域連合の手続きを突破した方が関西府県民の信頼が得られるので、広域連合の手続きに乗って進めてほしい。(橋下委員)
- 他社融通は目一杯である。揚水発電はポンプで汲み上げられる容量が目一杯である。自家発電について、まだ余力の可能なところには全て訪問し、その結果が示した数字であり、残っているところは最後にもう少し詰める。橋下市長の指摘は大きな問題である。政府から要請されている対応は義務として行っている。今後どういう仕組みで理解をしてもらうかという指摘として受け止める。政府、委員会への説明とは別に、大阪府市で別の切り口の質問を受けながら進めている。今の段階でやらねばならない手続きは進めていく。新しい枠組みに政策的に転換するかどうかはまだ決まらないと思うが、その時々で回答が必要な質問にはきちんと答えたい。一般家庭の節電については、需給の数字が改善するかどうかに関わらず、一般の国民の意識は変わったと思う。一般の家庭でエネルギーがどのように使われているか、使用量が平均より多いか少ないか、広い「見える化」の努力はできるところから提示する。その他のことは改めて整理させてもらい、きちんと答えさせてもらう。(香川副社長)

◆ 客観的に検証された今夏の需給見通しを踏まえた供給力の強化や需要の抑制などについて、政府および関西電力に申し入れることを決定した。

◆ 電力需給状況の検証や電力確保対策を検討するプロジェクトチームを設置することを決定した。また、プロジェクトチームから関西電力に専門家を派遣することで調整することとなった。

・ 先ほど提案したように、何らかの専門家、スタッフ等によるアドバイスや検証を受けながら議論がかみ合うようにすべきだと思っているので、効果的に具体策を実行するため、専門家を派遣して今後の対策を練れるような形にしてはどうか。また、大飯原発が動いても電力需給は厳しい状況が続くと思う。火力電力発電所もフル稼働なら、何か事があった時に綱渡り状態になるので、電力需給の抑制を図るため、大口需要家が節電対策や電力確保対策を積極的に講じていくためのインセンティブの措置の検討を始めることを提案したい。(山田委員)

→ インセンティブの検討については、幹事会で検討させてもらいたい。(井戸広域連合長)

・ 電力のピークカットの協力を求めるしかない。県庁がサマータイムを行って民間企業にも協力してもらえる。今こそサマータイムをやってみてはどうか。(飯泉委員)

・ サマータイムは兵庫県でも行い、効果は出ている。県民サービス向け、福祉、税務関係の機関ではクレームが出たので2班体制を検討している。昨年構成府県で相談したが足並みが揃わなかった。まだ時間があるので、構成府県で真剣に検討してほしい。次に相談したい。(井戸広域連合長)

→ 保育所、デイサービス等、どんな施設を除くか、対応を決めておかないといけない。(矢田市長)

→ 病院、福祉施設は除かざるを得ない。現実的な対応にせざるを得ないと思う。(井戸広域連合長)

・ サマータイムは昨年のように呼びかけでは済まない。電力需給のデータを待っているのは後手に回るので、山田委員の提案のとおり具体策の検討に入らなければならない。東京で事業者からの提案を資料にまとめているが、関西でもやってくれないかということも含めて考えないといけない。また、インセンティブについては、関西の住民が安全性を求めて原発は嫌だと言うだけではなくて、再稼働を認めないのであればインセンティブ、すなわち増税という策も取らないといけないと思う。一月千円程度になるのだろうが、応分の負担をしてもらうという形での具体策も練り始めないといけないと思っている。(橋下委員)

・ 原発が再稼働されたとしても電力供給不足が見込まれているので、市民、企業の協力をどう得ていくか、事務方で検討してもらいたいと思う。大阪府、滋賀県で事務局をやってもらったが、京都府も入ってもらおう。大阪府、大阪市が先行しているので中心は大阪府、大阪市になるかもしれないが、横断的なプロジェクトチームを作ってもらって検討を始めるということではどうか。(井戸広域連合長)

・ 府県民に対する説明責任、透明性を関電としては示してはどうか。また、アドバイスという言葉は止めた方がいい。(仁坂副広域連合長)

・ 需要の抑制には楽しいことも必要。滋賀県で公立施設を無料開放したところ、評判が良かった。関西全体で、公立施設だけでなく民間も巻き込んでやっていけばどうか。節電のためのエコポイント、HEMS（ホームエネルギーマネジメントシステム）を入れたらポイントが付くといったインセンティブも具体的に提案をしていけたらと思う。(嘉田委員)

・ ぜひメニューをいろいろ挙げて、PTで揉んでいきたい。(井戸広域連合長)

② 原子力発電所の再稼働について

◆ 原子力発電所再稼働に関し、政府に対し安全対策を講じることなど6項目を申し入れることを決定した。

- ・ 大賛成である。1には協議会で橋下委員が発言した内容が早速盛り込まれている。4に防災指針、防災基本計画が書かれていることに感謝する。今の状況では、周辺地域はゼロから対策をしないといけない。ところが、国の交付金は3億5千万という上限があり、資機材等が初年度は整備できない状況。原子力安全の再稼働の前提の議論だと思うので、広域連合として趣旨を政府に説明し、きちんとした対応を求めていくべきだと思う。(平井委員)
- ・ 京都、滋賀が4月17日に提言を行い、24日に官房長官に提案をしたものがまとめられている。日増しに原子力発電所に対するリスクが高まっており、原発に対する懸念がある。(嘉田委員)

◆ 使用済み核燃料の中間貯蔵施設について、どのような対応が可能か検討することとなった。

- ・ 事務局でどのように対応できるか検討させて欲しい。適地要件があるなら提示してもらえばいいと思ったが、それも難しく一筋縄にはいかないのので、まず勉強し、検討する。(井戸広域連合長)

③ 東日本大震災災害廃棄物の広域処理について

◆ 国の個別評価に向けた大阪湾広域臨海環境整備センター（フェニックス）の取組状況を確認した。

- ・ ようやくフェニックスの方でも具体的、実務的、技術的な検討が始まった。処分地にある程度メドがついてくれば協力したいという市町（村）もかなり出てきており、フェニックスの検討を踏まえたうえで説明できるということにさせてもらいたい。フェニックスから具体的な受入方法や処分方法等の検討を広域連合と協力して進めるという回答を文書でもらっているので、動き始めているということとで御理解いただきたい。(井戸広域連合長)

④ 政令市の加入について

◆ 京都市、神戸市からの加入要請を受け、5月中旬以降の各府県・市議会で規約改正の進め、8月中に総務大臣の許可を得るスケジュールを確認した。(関西広域連合から関係団体あて通知)

◆ 大阪市、堺市が、広域産業振興の副担当になることを確認した。

- ・ やっと正式に加入できた。引き続き関西広域連合の一員として頑張りたいのでよろしくお願い申し上げる。(橋下委員)
- ・ 大阪市と同時に参加できた。広域連合長、委員、議員にお礼申し上げる。都市としてどのように貢献できるか、関西で実践していきたいのでよろしくお願い申し上げる。(竹山委員)
- ・ 京都市、神戸市の2市から広域連合への加入依頼を申し入れを受けているので、規約改正案を作成し、各構成団体及び2市に規約改正の手続きを要請させよう。構成団体で最も議会日程の遅いのが7月の滋賀県議会の予定なので、7月に総務省に規約改正を申請し、8月に承認が下りる予定なので御協力をお願いしたい。(井戸広域連合長)

⑤ 国出先機関対策について

◆ 4月24日の第7回「アクション・プラン」推進委員会の報告があった。

◆ 4月27日に開催される地域主権戦略会議において、移管対象出先機関の管轄区域の柔軟な対応などを橋下委員から国に要請することとなった。

- ・ 「アクション・プラン」推進委員会で意見を出し、枠組みについては一定意見を取り入れてもらったと思う。(橋下委員に対して) 明日の地域主権戦略会議ではブツ壊さないような話を御発言をお願いしたい。(国の提案には) いくつか問題点があり、国は移譲事務等管理者、管理者にこだわっている。従来のメルクマールに左右されてない特例的な法定受託事務については、新しい機関委任事務を作ろうと言っている意図に見える。念押ししたらそんなことはないと言っていたが念押しして欲しい。持ち寄り事務については法定で国土交通省等は強く主張している。(特定広域連合の区域については) 合理的な理由があれば現在の国出先機関の管轄区域と異なることもあり得るとなっている。例えば四国を考えると、農政局は中四国単位だが、四国だけで移譲となると地方事務所を割らざるを得ない。合理的な理由を弾力的に考えてもらわないと困るケースが出てくる可能性があるのも、その点についても(橋下委員に) 御発言いただきたい。(井戸広域連合長)
- 合理的な理由とは何か。(橋下委員)
- 国の出先機関の管轄区域が中四国単位の場合、国の出先機関をそれぞれの地域に分けないと、中国広域連合と四国広域連合の両方ができない限り移譲を受けられない。(飯泉委員)
- ・ (執行機関の) 独任制の話については、関西広域連合では自分たちのやり方を決めているが、それが維持されればいいと思う。産業行政で大阪府が広域産業振興を担当していて松井委員がトップだが、移譲後に経済産業局長みたいな人がいて広域連合長の言うことしか聞かない、ということになるとおかしいことになる。法定受託事務は国が意思決定することがたくさんあるのは仕方ないと思うが、従来のメルクマールに左右されない特例的なものというのは想像の範囲を超えていて気持ちが悪い。地方公共団体の事務を持ち寄ることというのは…?(仁坂副広域連合長)
- ・ 3ヶ条国道について、県に今は権限が下りているが、国道なんだから国にまとめた方がいいと言いつた出さないだろうかと思っている。(井戸広域連合長)
- ・ 執行機関の問題として、広域連合は内閣のような形で内閣総理大臣を決めて全員一致で議決をして、内閣は罷免権があるが広域連合は抜けるということで内閣に近い形で運営している。関西広域連合の特徴なのでこれを殺してしまうと違う団体になってしまうとともに、今まで議会に説明してきたこととも異なるので、その点についてはしっかり言って欲しい。(山田委員)
- ・ 国の説明は管理者という名前を付けているだけだと言うが、説明を聞くと機関委任事務の復活のように見える。(井戸広域連合長)
- ・ 3ヶ条国道の権限が国に移されると各府県にどんな影響があるのか。(橋下委員)
- 既に分権化されている事務を吸い寄せることになる。(井戸広域連合長)
- そちらの方が効率的ではないのか。(橋下委員)
- 国道にして補助金を高くするために3ヶ条国道が作られたという経緯もある。県道は県道のままでいい。国は将来的に総合的な出先機関作りをもくろんでいるのではないか。(井戸広域連合長)
- 持ち寄りに国がなぜこだわるのか。(橋下委員)
- そこに国の管理者を入れたいのではないか。(山田委員)
- 我々は素直に従えない。(井戸広域連合長)
- 議論の流れからするとやる必要はない。今やっていないことをなぜ持つてくるのか。(仁坂副広域連合長)

⑥ 地方分権改革シンポジウム「国出先機関の移管実現と地域の自立」

- ◆ 5月7日に開催するシンポジウムについての報告があった。

⑦ 広域インフラ検討会（日本海側拠点港分科会の設置等）

- ◆ 京都舞鶴港及び境港を利活用するために必要な検討を行うため、「日本海側拠点港分科会」を設置することとなった。

- ◆ 阪神港及び姫路港を利活用するために必要な検討を行うため、「阪神港分科会」を設置することとなった。

- ・ 阪神港についての分科会の設置もお願いしたい。（松井委員）
- ・ 阪神港についての分科会も設置する。事務局は大阪市、神戸市でお願いしたい。また、できれば姫路港も検討をお願いしたい。（井戸広域連合長）

→ 府市で港湾管理の一元化を進めようとしている。（橋下委員）

- ・ 戦略港湾の枠組みで動いている状況があることから、ポートオーソリティを検討する。（矢田市長）

⑧ 関西での首都機能バックアップ構造の構築に関する意見について

- ◆ 東京圏の中核機能のバックアップに関する検討会の二次取りまとめを受け、関西を候補地に位置付けるなどの提案を行うことを決定した。

(2) 報告事項

① 関西「文化の道」事業について

- ◆ 文化芸術振興費補助金の採択があり、「人形浄瑠璃」をテーマに事業を展開していくことが報告された。

- ・ トッププロモーションについて9月11日～14日で中国と調整しているので、多くの委員に御参加いただきたい。7月末～8月に、京都府で舞鶴港から韓国へのクルーズを行う。せっかくの機会なので関西広域連合として、ソウルで意見交換会ができればと思っているので御承知願いたい。（山田委員）
- ・ 徳島県で国民文化祭を行う。昨年度、3府県で人形浄瑠璃街道連絡協議会を立ち上げたが、今年度は広域連合の7府県に拡大するので、本番の時に御協力いただきたい。（飯泉委員）

② 「関西広域産業ビジョン2011推進会議」の設置について

- ◆ 「関西広域産業ビジョン2011」の取組の検証、評価を行うとともに、さらなる事業推進につなげるため、推進会議を設置することが報告された。

③ 「関西広域救急医療連携計画推進委員会」の設置について

- ◆ 「関西広域救急医療連携計画」の着実な推進を図るとともに、府県域を超えた救急医療連携の更なる充実を図るため、推進委員会を設置することが報告された。

- ・ 4次医療圏の具体化に向けてしっかりと取り組んでいく。（飯泉委員）
- ・ 和歌山県のドクヘリは移管しなかったが、協力はする。委員会の委員は決まりか。和歌山県立医大の救急部長も入れて欲しい。（仁坂副広域連合長）
- ・ 亀岡市で交通事故があり、阪大からドクターヘリを枠組みの外まで出してもらい、広域医療の前倒しとなった。心からお礼を申し上げたい。広域救急医療の必要性が実証されたと思う。（山田委員）

④ 関西夏のエコスタイルについて

- ◆ 5月1日から10月31日の期間で実施することが報告された。
- ・ 次回、サマータイムについて相談させてもらいたい。(井戸広域連合長)

⑤ 各分野事務局の運営目標について

- ◆ 平成23年度の運営目標の最終報告及び平成24年度の運営目標の設定について報告された。

⑥ 関西国際戦略総合特区の推進体制について

- ◆ 関西国際戦略総合特区の推進に向け、関西広域連合に特区推進室(仮称)を設置することとなった。

5 記者会見

- ・ 電力需給の専門家派遣について、結論はどうなったのか。(京都新聞)
- 対策を講ずるPTを作り、PTのメンバーを派遣するという事、さらに必要であれば専門家に派遣を依頼する。PTを作って専門家を派遣することは決定した。向こうの返事はいただいている。(井戸広域連合長)